

4. 看護学専攻の構成

本学大学院には、看護学研究科を置き、看護学専攻1専攻で構成しています。

《看護学専攻における領域》

看護学専攻には、以下の3領域を置いています。

- ①健康・療養支援看護学領域 (Advanced health promotion and self-care support nursing)
- ②MCH (周産期・母子) 看護学領域 (Maternal and Child Health Nursing Domain)
- ③統合看護学領域 (Integrated Nursing Domain)

《各領域におけるコース設定》

上記の3領域には以下のコース(合計5コース)を置いています。

- ①健康・療養支援看護学領域 ⇒ 修士論文コース・専門看護師コース
- ②MCH (周産期・母子) 看護学領域 ⇒ 修士論文コース・専門看護師コース
- ③統合看護学領域 ⇒ 修士論文コース

《修士論文コースにおける分野設定》

修士論文コースでは、以下から研究分野を選択します。

- ①健康・療養支援看護学領域
⇒ヘルスプロモーション看護学分野／小児・子育て支援看護学分野／
クリティカルケア看護学分野／療養支援慢性看護学分野／老年看護学分野／
精神看護学分野
- ②MCH看護学領域(周産期・母子) ⇒ MCH(周産期・母子)看護学分野
- ③統合看護学領域
⇒看護政策・管理・教育システム(国際比較)分野／国際看護学分野

上記を表に示すと以下のとおりになります。

	修士論文コース	専門看護師コース	修士論文の研究分野
健康・療養支援看護学領域	○	○ (慢性看護専門看護師)	①ヘルスプロモーション看護学 ②小児・子育て支援看護学 ③クリティカルケア看護学 ④療養支援慢性看護学 ⑤老年看護学 ⑥精神看護学
MCH(周産期・母子) 看護学領域	○	○ (母性看護専門看護師)	⑦MCH(周産期・母子) 看護学
統合看護学領域	○	—	⑧看護政策・管理・教育システム (国際比較) ⑨国際看護学

※研究科規則第3条の2に基づき、特別の事情による領域・分野・コースの変更を申請する場合は、変更を希望する年度の前年度の2月末までに所定の様式を申請してください。
教授会審議により、変更を認める場合があります。

5. 修士論文コースと専門看護師コース

1) 修士論文コースとは

将来の教育者・研究者の育成をはかる修士論文コースでは、看護の科学としての基盤構築に寄与可能な研究課題について研究を行います。文献検索とその解説を徹底的に行うなどして、研究計画を立て、計画した研究の理論的枠組みを確認し、研究のプロセスを経て、修士論文を作成します。

2) 専門看護師コースとは

専門看護師コースでは、高度実践看護師の育成に重点をおいた教育を行い、人々の医療・看護サービスの向上とQOLの向上に役立っています。学生は、看護師としての看護の役割・機能を高める方法を高度実践看護師等に相当する人々による実習指導を通して体得していきます。

また、知識・技術・態度・スピリットなどを獲得していく過程において、ロイ適応モデル・その他の看護理論の活用とともに、各自による看護実践の理論化の試みや、その検討・考察も視野に入れて臨床実習を行うことが可能です。

専門看護師（CNS）の役割・機能には、実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究の6つがあげられており、実習において、専門看護師またはそれに相当する看護師の指導を通して役割・機能の確認と、さらにそれらを深め進展させるための実践のあり方を考察・探究します。

特論、演習、実習において学生自らが学習の範囲を広げることによって、専門分野における研究課題を設定し、課題の研究による方法で、報告書、課題レポートとしてまとめます。

6. 各コースの到達目標

各コースの到達目標は以下のとおりです。

《健康・療養支援看護学領域》

【修士論文コース】

ヘルスプロモーション看護学、小児・子育て支援看護学、クリティカルケア看護学、療養支援慢性看護学、老年看護学、精神看護学のそれぞれの分野で、関連する概念・理論を理解し、看護の実践、教育、研究への適応を探求する。

【慢性看護専門看護師コース】

幅広い年齢層を対象とした慢性疾患を病む人々への看護に必要な理論や概念を理解し、高度実践看護師として、患者（クライアント）のQOLを高め、地域社会に貢献するのに必要な理論・実践を修得する。

《MCH（周産期・母子）看護学領域》

【修士論文コース】

各ライフステージにある女性および周産期にある母子とその家族に対する理論や概念について理解し、実践と研究への適応を探求する。

【母性看護専門看護師コース】

各ライフステージにある女性および周産期にある母子とその家族に対する理論や概念について理解し、高度実践看護師として地域社会に貢献するのに必要な理論・実践を修得する。

《統合看護学領域》

【修士論文コース】

看護政策・管理学・教育システム（国際比較）、国際看護学等それぞれの特定分野での考え方・理論を理解し、看護学の教育・研究への適用や、理論の看護への適用の実証・新たな理論構築の探究、および実践できる理論技術の修得を目指す。

7. 教育課程の編成・履修方法・修了要件

授業科目は、基盤教育科目と専門教育科目に区分されます。

基盤教育科目は 21 科目（2020・2021 年度入学生は 20 科目）、専門教育科目は 44 科目で、全体で 65 科目（2020・2021 年度入学生は 64 科目）を配置しています。

（1）修士論文コースの履修方法・修了要件

修士論文コースは 32 単位以上の修得が必要です。

《基盤教育の授業科目》

「生命倫理(2 単位)」「看護理論(2 単位)」「看護研究(2 単位)」(2020・2021 年度入学生は「看護学研究法(2 単位)」)の合計 6 単位を必修とし、それら以外の科目から 4 単位を修得し、計 10 単位を履修します。

ただし、ヘルスプロモーション看護学分野については、「看護教育論」「EBNP 特論」「疫学特論」「臨床統計特論」「研究実践方法論」「保健医療福祉政策論」から 2 科目(4 単位)を、小児・子育て支援看護学分野は「看護倫理(2 単位)」を、国際看護学分野は、「異文化理解と国際医療協力論(2 単位)」を履修する必要があります。

《専門教育の授業科目》

各分野で定められた選択必修科目から 8 単位及び特別研究の 8 単位を履修し、16 単位以上を履修します。

※修士論文コースでは、上記記載のとおり、基盤教育科目 10 単位、専門教育各領域で 16 単位、合計 26 単位を履修しますが、他に修了に必要な 6 単位については、基盤教育科目または専門教育科目から履修します。

※自由科目については、修了要件に含まれません。

※自分の専攻する看護学領域以外の領域の授業科目の履修を希望する場合は、自分の指導教員および履修希望の授業科目を担当する教員による許可・承認が必要となります。

（2）専門看護師コース（慢性・母性）の履修方法・修了要件

専門看護師コース（CNS）は 42 単位以上の修得が必要です。

《基盤教育の授業科目》

・慢性看護専門看護師コース

「生命倫理(2 単位)」「看護理論(2 単位)」「看護研究(2 単位)」(2020・2021 年度入学生は「看護学研究法(2 単位)」の合計 6 単位を必修とし、「看護倫理(2 単位)」「看護教育論(2 単位)」「看護管理論(2 単位)」「看護政策論(2 単位)」「コンサルテーション論(2 単位)」から 2 科目 4 単位を修得し(但し、2020・2021 年度入学生は「コンサルテーション論」以外の 4 科目より修得)、「保健医療福祉政策論(2 単位)」「ライフスパンフィジカルアセスメント(2 単位)」「臨床病態生理学(2 単位)」「臨床薬理学(2 単位)」合計 8 単位を選択必修として履修、合計 18 単位を履修します。

・母性看護専門看護師コース

「生命倫理(2 単位)」「看護理論(2 単位)」「看護研究(2 単位)」(2020・2021 年度入学生は「看護学研究法(2 単位)」の合計 6 単位を必修とし、「看護倫理(2 単位)」「看護教育論(2 単位)」「看護管理論(2 単位)」「看護政策論(2 単位)」「コンサルテーション論(2 単位)」から 2 科目 4 単位を修得し(但し、2020・2021 年度入学生は「コンサルテーション論」以外の 4 科目より修得)、「ライフスパンフィジカルアセスメント(2 単位)」「臨床病態生理学(2 単位)」「臨床薬理学(2 単位)」合計 6 単位を選択必修として履修、合計 16 単位を履修します。

《専門教育》

・慢性看護専門看護師コース

療養支援慢性看護学領域科目の選択必修科目 22 単位及び課題研究 2 単位、合計 24 単位を履修します。

・母性看護専門看護師コース

MCH 看護学領域科目の選択必修科目 24 単位、課題研究 2 単位、合計 26 単位を履修します。

※自由科目については、修了要件に含まれません。

※自分の専攻する看護学領域以外の領域の授業科目の履修を希望する場合は、自分の指導教員および履修希望の授業科目を担当する教員による許可・承認が必要となります。

(3) 日本看護系大学協議会の課程認可と名称

本学専門看護師コースでは、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程

(38 単位課程)の認定を受けています。

日本看護系大学協議会が定める基準と本学大学院科目の対比及び日本看護系大学協議会の教育課程名称と日本看護協会の専門看護師の名称の対比は以下のとおりです。

・日本看護系大学協議会が定める基準と本学大学院科目の対比 (2022 年度入学生)

日本看護系大学協議会が定める基準		本学大学院科目
共通科目 A	8 単位以上	看護教育論 看護管理論 看護理論 看護研究 コンサルテーション論 看護倫理 看護政策論
共通科目 B	6 単位以上	フィジカルアセスメント 病態生理学 臨床薬理学
専門看護分野別専攻教育課程	慢性看護専攻	24 単位以上 【専攻分野共通科目】 ・慢性病者の理解に関する科目 ・慢性病者の査定に関する科目 ・慢性病者への支援技術に関する科目 ・制度や体制に関する科目 ・治療や療養を支える環境整備に関する科目 【実習科目】
	母性看護専攻	24 単位以上 【専攻分野共通科目】 ・周産期にある母子とその健康問題の理解に関する科目 ・女性のライフサイクル全般にわたる個及び集団とその健康問題の理解に関する科目 ・周産期にある母子の援助に関する科目 ・女性のライフサイクル全般にわたる援助に関する科目 【専攻分野専門科目】 ・周産期の看護に関する科目
		療養支援慢性看護学特論 療養支援慢性看護学演習ⅡA 療養支援慢性看護学演習ⅡB 療養支援慢性看護学援助特論 療養支援慢性看護学演習ⅠB 保健医療福祉政策論 療養支援慢性看護学演習ⅠA 療養支援慢性看護学実習Ⅰ 療養支援慢性看護学実習Ⅱ 療養支援慢性看護学実習Ⅲ MCH看護学特論Ⅰ ウイメンズヘルス看護学特論 MCH看護学特論Ⅱ MCH看護学特論Ⅲ ウイメンズヘルス看護学特論 (再掲) PIC特論Ⅰ PIC特論Ⅱ PIC特論Ⅲ

		【実習科目】	MCH看護学特論実習Ⅰ MCH看護学特論実習Ⅱ MCH看護学特論実習Ⅲ
--	--	--------	---

・日本看護系大学協議会が定める基準と本学大学院科目の対比 (2020・2021 年度入学生)

日本看護系大学協議会が定める基準		本学大学院科目
共通科目 A	8 単位以上	看護教育論 看護管理論 看護理論 看護研究 コンサルテーション論 看護倫理 看護政策論
共通科目 B	6 単位以上	フィジカルアセスメント 病態生理学 臨床薬理学
専門看護分野別専攻教育課程	慢性看護専攻 24 単位以上	【専攻分野共通科目】 ・慢性病者の行動理解に関する科目 ・慢性病者の査定に関する科目 ・慢性病者への支援技術に関する科目 ・制度や体制に関する科目 ・治療や療養を支える治療環境整備に関する科目 【実習科目】
	母性看護専攻 24 単位以上	【専攻分野共通科目】 ・対象理解に関する科目 ・周産期にある母子の援助に関する科目 ・女性のライフサイクル全般にわたる援助に関する科目 【専攻分野専門科目】 ・周産期看護に関する科目
		療養支援慢性看護学特論 療養支援慢性看護学演習ⅠB(1) 療養支援慢性看護学演習ⅠB(2) 療養支援慢性看護学援助特論 療養支援慢性看護学演習ⅠA(2) 保健医療福祉政策論 療養支援慢性看護学演習ⅠA(1) 療養支援慢性看護学実習Ⅰ 療養支援慢性看護学実習Ⅱ 療養支援慢性看護学実習Ⅲ
		ウイメンズヘルス看護学特論 MCH看護学特論Ⅰ MCH看護学特論Ⅱ ウイメンズヘルス看護学特論 (再掲) MCH看護学特論Ⅲ PIC特論Ⅰ

		・女性の健康への援助に関する科目 【実習科目】	P I C 特論Ⅱ P I C 特論Ⅲ M C H 看護学特論実習Ⅰ M C H 看護学特論実習Ⅱ M C H 看護学特論実習Ⅲ
--	--	-----------------------------------	--

- ・日本看護系大学協議会の教育課程名称と日本看護協会の専門看護師の名称の対比
 日本看護系大学協議会の教育課程と日本看護協会の専門看護師の名称は以下のとおりです。

本学の専門看護師のコース名は、日本看護系大学協議会の教育課程の名称をコース名としております。

(本学が課程認定を受けている課程のみを記載)

日本看護系大学協議会の教育課程の名称	日本看護協会の専門看護師の名称
慢性看護専攻教育課程	慢性疾患看護専門看護師
母性看護専攻教育課程	母性看護専門看護師

8. 履修モデル

修士論文コース・専門看護師コースの履修モデル（長期履修生を含む）は次頁以降のとおりです。なお、長期履修生の履修モデルは3年のものを掲載していません。4年の方は、3年モデルを参考に、指導教員と相談のうえ、履修計画を立ててください。